

あなたを応援します。

**建築、建築写真、
グラフィックデザイン、
法律を専攻の方、学生起業家の方**

給付型奨学金

専攻分野・応募可能年齢(2018年4月1日時点)／学部・大学院対象：建築、建築写真、グラフィック(各29歳以下)、起業家(26歳以下) 学部対象：法律(21歳以下) **給付額(年額)**／学部生30万円、大学院生100万円 **応募期間**／2018年2月19日～3月8日 **面接選考**／2018年3月19日～22日(専攻分野毎に異なる) **奨学金給付通知書授与式**／2018年3月29日(奨学生は必ずご出席頂きます) **支給期間**／1年間(初回支給日2018年4月27日) **共通応募資格**／日本国籍、当財団が指定する大学・大学院に在籍、考え方が優れた方、東京圏での事業を志す方 **専攻分野毎の基準**／法律：司法試験又は司法試験予備試験合格者 起業家：首都圏にて法人登記のうえ、事業を行っている代表者
◎資格、応募方法等の詳細は下記URLにてご確認ください。お待ちしております。

<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>



一般財団法人 佐々木泰樹育英会

東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー 40階